

【資料 3 - 2】

議事 2) 展示計画の見直し及び防災対策の考え方・配慮事項について

1. 中城御殿跡地整備基本計画の改定のポイント
2. 対象とする展示・収蔵品と施設の保管環境の考え方
3. 展示収蔵計画の見直しの考え方
4. 防災対策の考え方
5. 利用運営計画の見直しの考え方

1. 中城御殿跡地整備基本計画の改定のポイント

現行計画を踏襲しつつ、主に以下の事項について見直しを検討する。

項目	計画改定のポイント（案）
①特別展示エリアの機能拡充に伴う見直し	<ul style="list-style-type: none">対象資料は、城郭内にあった美術工芸品と他館からの借用資料とする。文化庁の方針及びガイドライン、首里城関連の委員会の提言等を踏まえながら、美術工芸品等の適切な保存施設について検討する。また、国宝・重要文化財等の展示・公開を可能とする「公開承認施設」相当の施設整備や管理体制を目指す。特別展示エリアは、景観に重視しつつ、必要とする展示・収蔵規模の算出するとともに、展示・保管・管理区画を適切な諸室・管理動線等を確保する。必要に応じて、一部2層化を含む高さの変更、柱位置や中庭等の屋内空間化等の建物形態の見直しも視野に入れる。
②防災対策等の見直し	<ul style="list-style-type: none">景観を重視しつつ、施設全体の防災対策の強化及び管理体制の充実を図る。特別展示エリアは、展示計画の見直しとあわせて、建物外部の不燃仕様（工法・材質）を検討する。特別展示エリアと表御殿東側エリアとの近接部分については、延焼防止措置を講じる。表御殿東側エリアは、現行計画を踏襲し、木造復元を前提とした防災対策の強化を行う。
③利用運営計画の見直し	<ul style="list-style-type: none">中城御殿の施設コンセプトは現行計画を踏襲しつつ、公園全体の機能分担を図りながら、近年の動向やニーズに応じた利用運営計画を検討する。展示対象資料の変更を踏まえながら、特別展示エリアの展示テーマを拡充する。

2. 対象とする展示・収蔵品と施設の保管環境の考え方

現行計画では、特別展示の対象資料は、館独自で資料を所有していない性質上、県・市等の関係機関との連携による展示を前提。今般の改定にあたっては、城郭内で保管していた美術工芸品及び他館からの借用資料を対象とする。

現行計画：他館との連携・借用が前提

対象資料

分類	主な対象資料（所蔵館）
尚家・中城御殿関係	尚家関係資料（那覇市歴史博物館）
	井伊文子氏寄贈資料（沖縄県立博物館・美術館）
首里士族・御殿・殿内関係	伊江御殿家資料/神山家資料/門岡家資料（那覇市歴史博物館）
その他写真・記録等	鎌倉芳太郎写真・記録資料（沖縄県立芸術大学）

特別展示を実現するための展示品の確保

- ・特別展示の運営部分において、対象とする資料を所蔵する機関団体との連携に努める。
- ・対象資料は実物資料のみならず、類似資料や複製資料を含む

【実物資料】

往時の伝来品そのもの。同一資料。

【類似資料】

伝来品そのものではないが、類似・同等と見なせる資料。

【複製資料】

伝来品を現在の事業で復元・模倣したもの（複製製作事業）

改定の考え方：常設の保管資料と借用資料

城郭内で保管していた美術工芸品
（首里城で展示すべきもの）

+

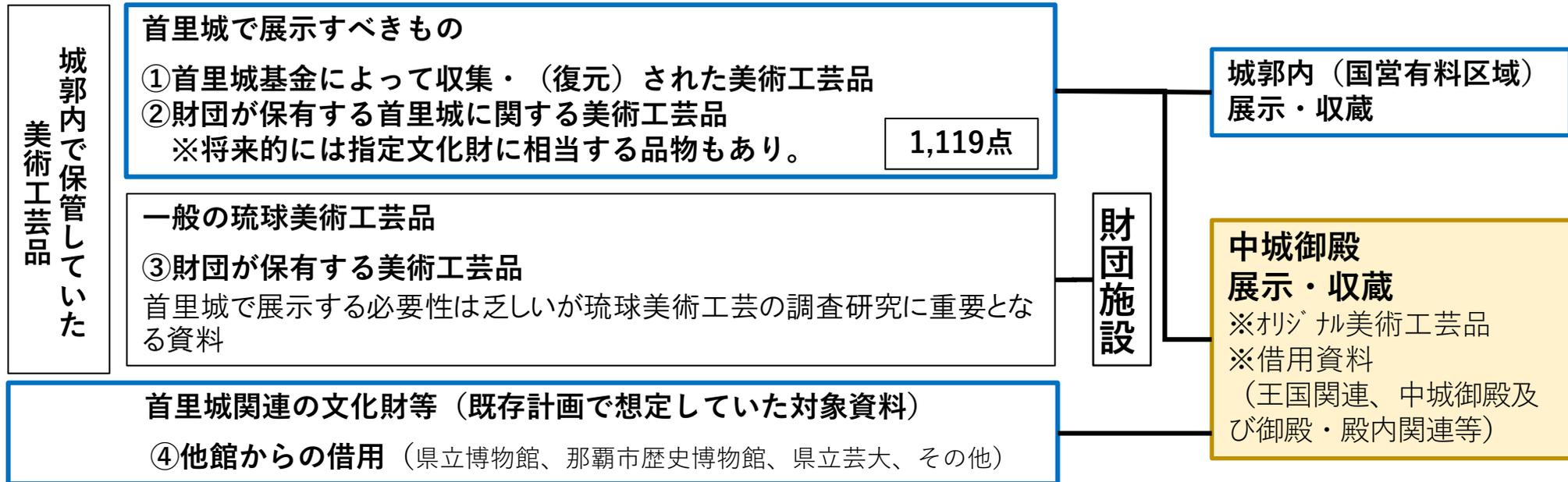
他館からの借用資料

琉球王国及び首里城に関連する資料
（県内及び国内外所在の王国関連資料）

- 文化庁の方針及びガイドライン、「首里城美術工芸品管理運営委員会」の提言等を踏まえながら、美術工芸品等の適切な保存施設について検討する。
- 国宝・重要文化財等の展示・公開を可能とする「公開承認施設」相当の施設整備や管理体制を目指す。

2.対象とする展示・収蔵品と施設の保管環境の考え方

城郭内で保管していた美術工芸品（①②③）と借用（④）を対象。首里城周辺では、城郭内（国営有料区域）、中城御殿、財団施設の3か所の収蔵施設が整備見込みであり、各施設間の分担調整が今後必要である。



出典：「令和元年度首里城美術工芸品等管理委員会実施業務報告書」をもとに、模式図として整理

首里城基金

本基金は、国内外に散逸した首里城関係の文化遺産の収集、保存をすることを目的に、県、市町村、各種団体の協力により、財団に設置された。運用益をもとに、首里城での文化遺産収集事業（収集、復元、保存）に活用されている。漆器、染織、絵画、書跡等、琉球王朝時代の文化遺産を610件、1,113点購入、復元が行われた（2019年3月時点）。また、寄贈された国王専用の椅子など美術工芸品が54点ある。

被災した美術工芸品

沖縄美ら島財団の所在確認調査より、1,510点（①②③の総数）の美術工芸品のうち1,119点が焼失を免れたことを確認。

3. 展示収蔵計画の見直しの考え方(収蔵規模の算出)

中城御殿の収蔵規模について、以下の①～③の考え方により算出中である。今後、収蔵資料の実測調査を経て具体的な必要規模を算出する。

(参考) 中城御殿の必要収蔵規模算出表

項目		規模 (㎡)	備考
首里城 美工品	①オリジナル品 収蔵必要面積 (現状)	92.6	・ 城郭内特別展示室: 130.4㎡ ・ 所在資料1,119点 (オリジナル品795点、模造復元品324点) $130.4 \times 795 / 1,119 = 92.6\text{㎡}$
	②将来増加率	2倍	・ 実績等を参考に将来(50年後)の 収蔵数の伸び率を2倍と設定。
	オリジナル品 収蔵必要面積	185.2	$92.6\text{㎡} \times 2\text{倍}$
他館 借用 展示	a. 染色品(10点)	1.44	箱底0.9m×0.4m・箱高0.20m 棚5段(幅1.2m×奥0.6m)×2台=1.44㎡
	b. 漆芸品(10点)	3.6	箱底0.6m×0.6m・箱高0.75m 棚2段(幅0.9m×奥0.8m)×5台=3.6㎡
	c. 絵画品(10点)	0.4	箱底0.7m×0.1m・箱高0.10m 棚5段(幅1.0m×奥0.4m)×1台=0.4㎡
	棚面積(計)	5.44	
	③借用展示 収蔵必要面積	16.3	・ 通路等考慮して棚面積を3倍 $5.44\text{㎡}(\text{棚の床面積}) \times 3\text{倍} = 16.3\text{㎡}$
特別収蔵庫 必要規模 合計		201.5	$185.2 + 16.3 = 201.5$

(参考) 中城御殿の必要収蔵規模算出表

	首里城美工品 収蔵規模(a)	将来増加分 (a)×2=(b)	借用展示品 収蔵規模(c)	特別収蔵庫 必要規模(d) (b)+(c)=(d)
特別収蔵室(㎡)	92.6	185.2	16.3	201.5
※室体積(㎡) 面積×2.4	222.2	444.5	39.1	483.6
※棚体積(㎡) 室体積×0.3	66.7	133.3	11.7	145.1

【現時点での規模算定(案)】

①首里城美工品収蔵規模

城郭内の特別収蔵庫の面積及び収蔵点数を参考に算出。

オリジナル品の収蔵に必要な面積92.6㎡

②将来増加分

これまでの収集実績もとに、50年後の収蔵数の増加率を2倍と設定。

③借用展示品収蔵規模

1回あたり50点程度の展示を想定しており、うち借用展示30点分に必要な収蔵規模を算出。

借用品の収蔵に必要な面積16.3㎡

④収蔵規模(①×②+③)

$$92.6\text{㎡} \times 2\text{倍} + 16.3\text{㎡} = 201.5\text{㎡}$$

収蔵庫の規模として201.5㎡を下限値と設定。

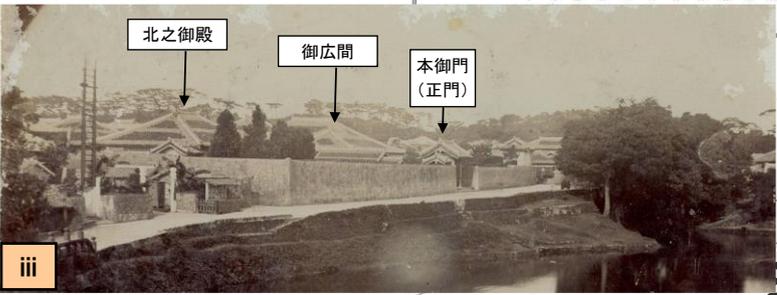
3. 展示収蔵計画の見直しの考え方

現行計画では、歴史的景観形成の観点における重要な視点場を設定しており、建物復元レベル設定の考え方にも反映されている。

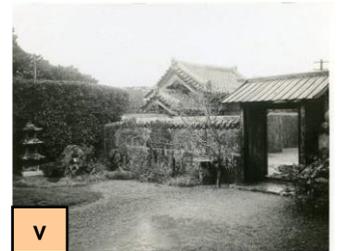
凡例	
	復元評価レベルA: 復元
	レベルB1: 準復元 I
	レベルB2: 準復元 II
	レベルC: 外観復元
	レベルD: 外観想定復元
	レベルE: 外観再現
	景観的に重要な場所
	板図の範囲
	石牆移設予定位置
	公園区域



ii 一般財団法人 沖縄美ら島財団所蔵



iii 琉球大学附属図書館所蔵



v 一般財団法人 沖縄美ら島財団所蔵



v 琉球大学附属図書館所蔵

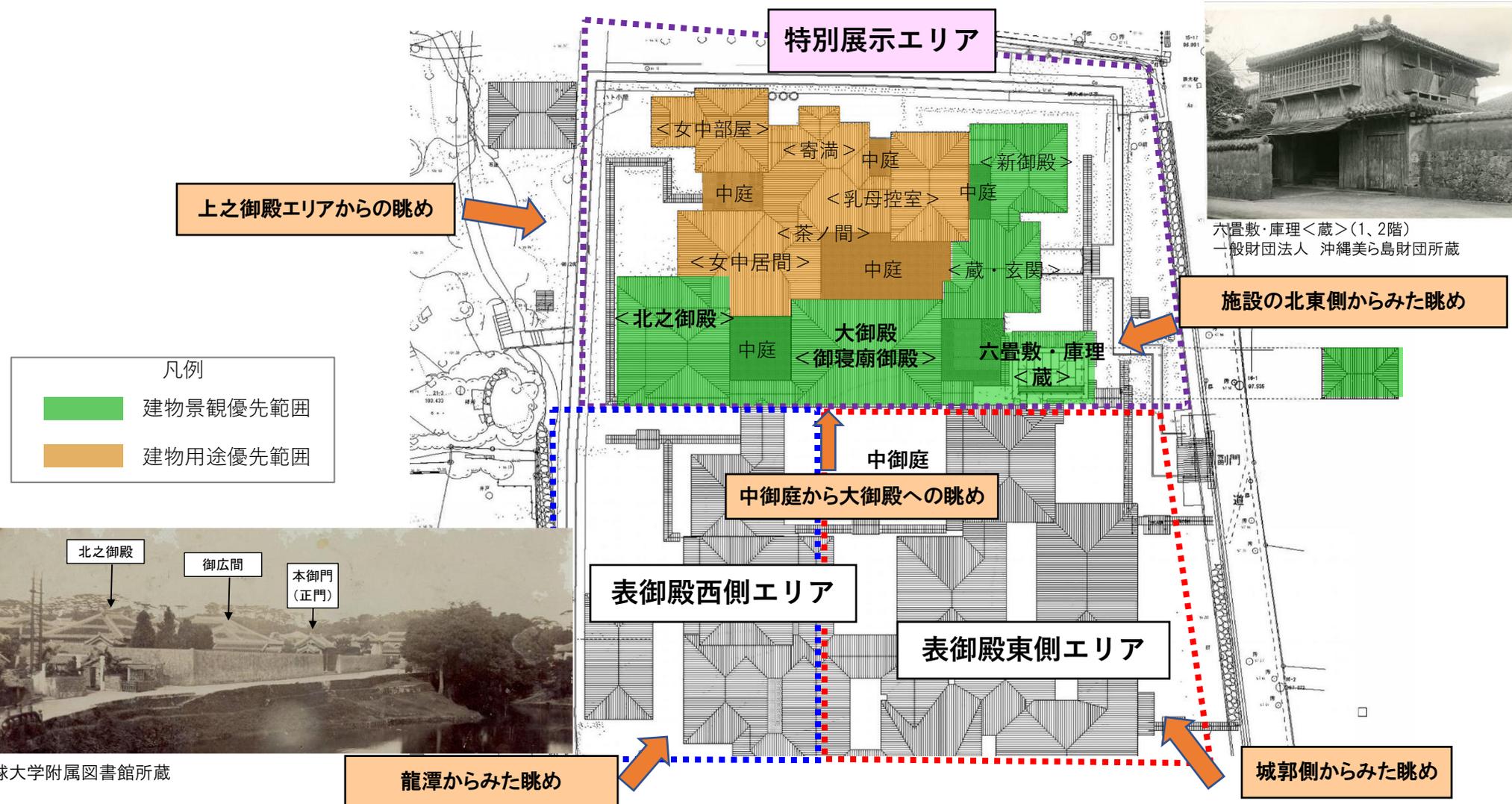


vi 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵

出典：「平成23年度中城御殿跡地整備検討業務報告書」に一部加筆

3. 展示収蔵計画の見直しの考え方

特別展示エリアは、視点場からの眺め（歴史的景観）を尊重しながら、必要な収蔵規模等の建物容積の確保について検討する。下図のように、用途優先範囲で建物の一部2層化や柱位置や中庭等の屋内空間化等の建物形態の見直しも視野に入れ、必要な規模の確保について検討する。



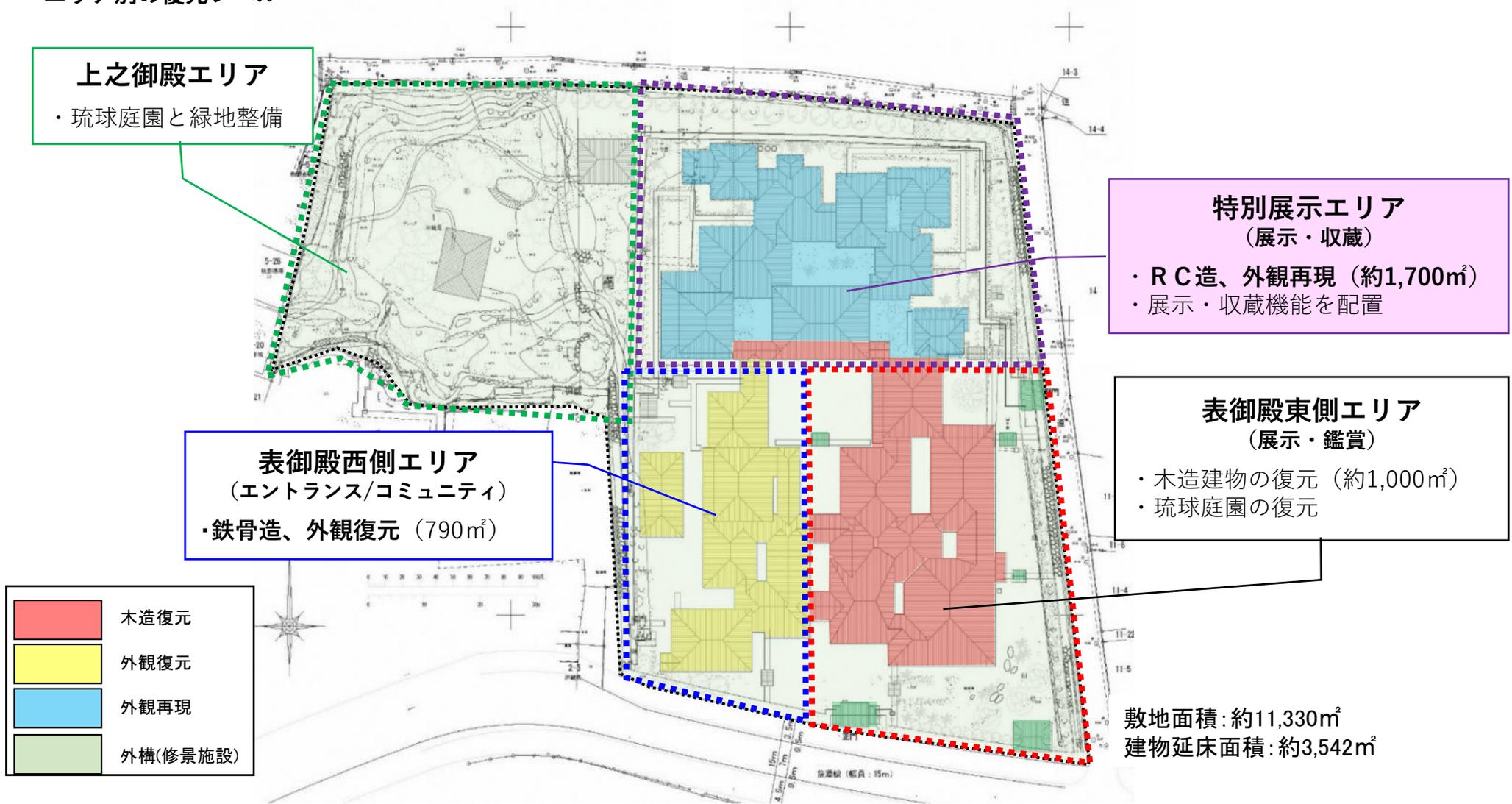
琉球大学附属図書館所蔵

建物名称は、「中城御殿御普請板図」及び『中城御殿御敷替普請日記』(尚家史料)に基づく。< >は文献・ヒアリングによる廃藩置県以降の呼称

4.防災対策の考え方

現行計画では、復元根拠資料の状況や施設の利用用途を鑑み、建物構造や復元レベルを設定。

エリア別の復元レベル

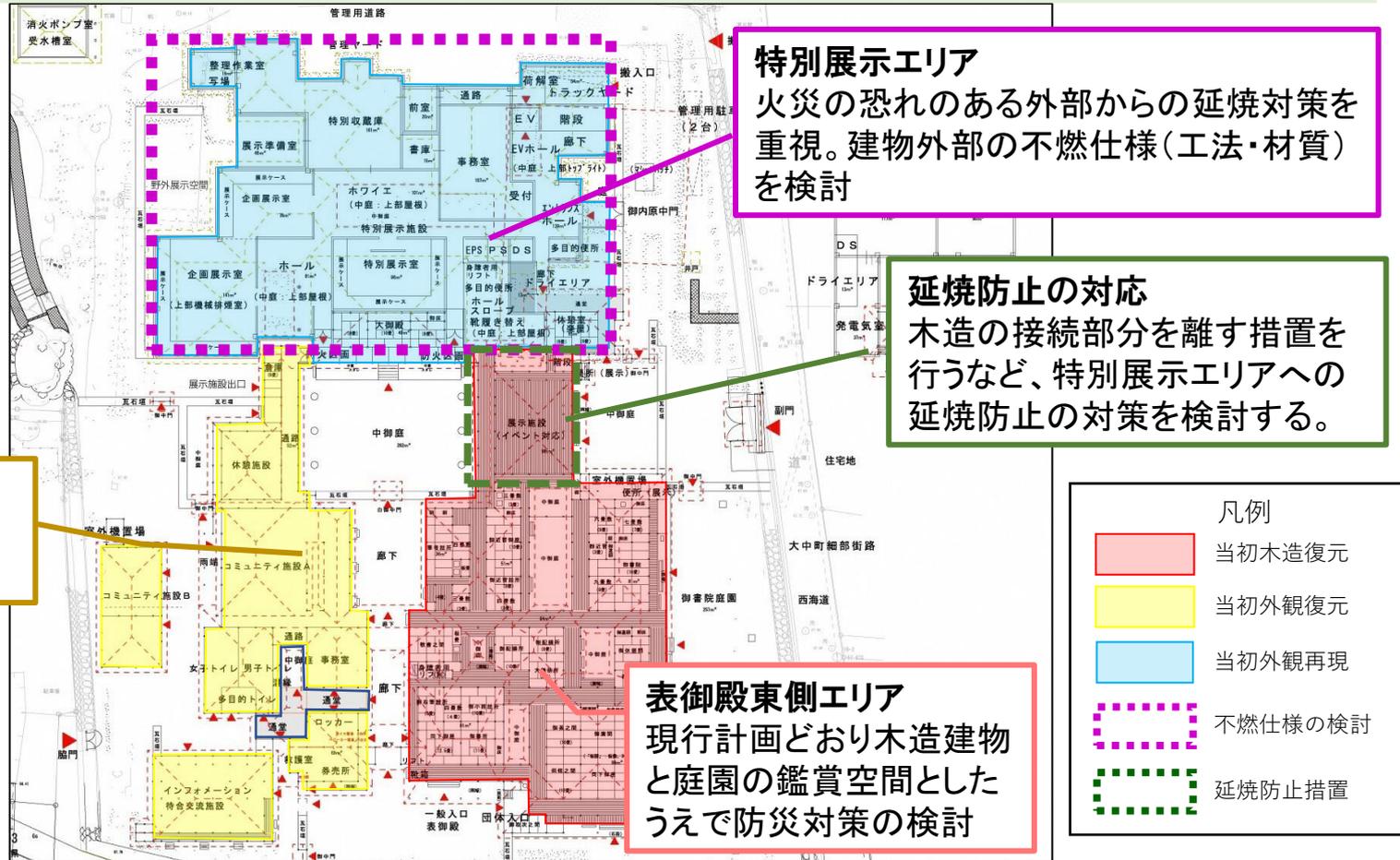


出典：「平成26年度中城御殿跡地整備検討業務報告書」

4.防災対策の考え方

防災対策については、歴史的景観を重視しつつ、施設全体の防災対策の強化及び管理体制の充実を図る。また、首里城美術工芸品等管理委員会（沖縄美ら島財団）の提言をはじめ、国及び県の関連する委員会の検討も踏まえながら、対応を検討する。

- 特別展示エリアは、展示計画の見直しとあわせて、建物外部の不燃仕様を検討する。
- 特別展示エリアと表御殿東側エリアとの近接部分については、延焼防止措置を講じる。
- 表御殿東側エリアは、現行計画を踏襲し、木造復元を前提とした防災対策の強化を行う。

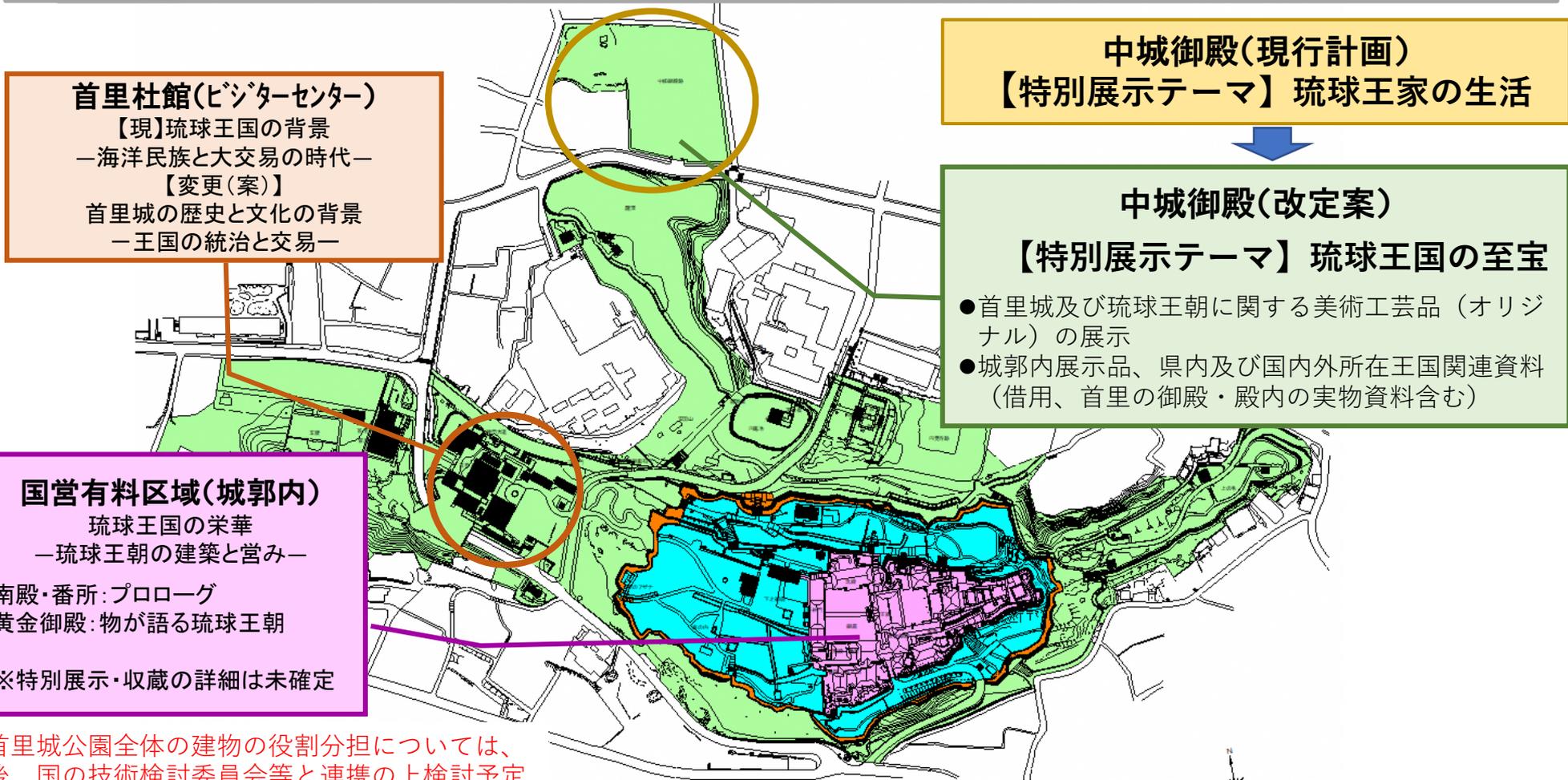


防災対策による改定の方向性

5.利用運営計画の見直しの考え方

施設全体の利活用については、公園全体の機能分担を図りながら、近年の動向・ニーズに応じた展示・利用運営計画及び動線計画を見直す。特別展示エリアのテーマは、首里城及び琉球王朝に関する美術工芸品（オリジナル）を含めたテーマへの拡充を図る。

施設コンセプト **琉球王家の屋敷、首里の生活文化 ～琉球建築と王朝文化の継承～**



※首里城公園全体の建物の役割分担については、今後、国の技術検討委員会等と連携の上検討予定